

会議録（公開用）

附属機関又は 会議体の名称	第1回 豊島区景観審議部会	
事務局（担当課）	都市整備部 都市計画課	
開催日時	平成28年7月6日（水） 午後2時00分～4時00分	
開催場所	803会議室（本庁舎8階）	
会議次第	1. 開会 2. 副部会長の選出 3. 議事 (1) 景観事前協議案件（西巣鴨橋）について (2) 景観ガイドラインの策定について 4. 閉会	
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	後藤 春彦（早稲田大学大学院創造理工学研究科教授）・志村 秀明（芝浦工業大学工学部建築学科教授）・荒井 歩（東京農業大学地球環境科学部造園科学准教授）・杉山 朗子（株式会社日本カラーデザイン研究所景観事業部長）・鈴木 立也（株式会社デザインステージ代表取締役）
	その他	村井 祐二（豊島区景観アドバイザー、株式会社計画設計インテグラ代表取締役）
	事務局	都市計画課長・都市計画課都市計画グループ
傍聴人数	0名	

審議経過

1 開会

2 副部長の選出

(部会長)

- ・副部会長の選出を行う。委員の皆さまのご意見はいかがか。

(委員)

- ・部会長の一任で良いと思う。

(部会長)

- ・志村委員にお願いしたいと思う。志村委員はいかがか。

(委員)

- ・問題ない。

(部会長)

- ・それでは、志村委員に副部会長をお願いする。
- ・本日の議事について、事務局より説明いただく。

(事務局)

議事の説明

(部会長)

- ・傍聴希望者はいるか。

(事務局)

- ・本日はいない。

(部会長)

- ・では、議事に入る。事務局より説明いただく。
-

3 議事

(1) 景観事前協議案件（西巢鴨橋）について

(道路整備課課長)

資料1-1の説明

(都市計画課職員)

資料1-1 参考資料の説明

(部会長)

- ・何か質問や意見はあるか。

(委員)

- ・バリアフリー化を目標とするとあるが、階段があるのはどういうことか。

(道路整備課課長)

- ・従来よりも橋を低くし、今まで車しか通行できなかった部分に歩道を設け、橋のアプローチ部分から歩行者の通行を可能にしている。当初は階段を設置しない予定であったが、橋の途中部分にも階段があった方が便利なので、残してほしいという地元住民からの要望もあり、2ヶ所に階段を設置している。

(委員)

- ・色彩について、住居系などの一般的な土地における橋では、圧迫感を避けるため暗い色を使わないことが一般的である。それを考えると、案の①、②は暗すぎると思う。また、橋の高さが低くなり眺望がよくなった分、歩行者に近くなっていることも考慮した方が良いと思う。圧迫感を軽減するために、重さのある色は使用しない方が良い。
- ・また、景観計画の中でも、彩度の高い色を使用しないことが示されている。その点で、案の③の緑は彩度が高すぎるように思う。
- ・緑系が3案あるのは、JRのコーポレートカラーの緑に配慮してかと思うが、一般的な住居系地域の考え方で色彩を考えた方が良い。
- ・黒系についても、グレーは寂しくなりがちなので、YR、Y系を足すのが、一般的に良く取られる手法である。
- ・色彩の検討について、P15の色彩案で、茶系の色彩の中にピンクに近い色は含まれていたり、高彩度の色は暗い色など案として含まれるべきでない色が含まれているので、リアルなプランニングに見えない。豊島区内の跨線橋の色彩がどうなっているのか、調査や現状把握を行い、豊島区らしい色彩を検討するなど、順序立てた検討が必要である。

(部会長)

- ・近年の跨線橋の色彩傾向や計画地周辺の状況の調査に基づく検討が必要である。

(委員)

- ・バリアフリーについて、誘導ブロックについてはどのように考えているのか。

(道路整備課課長)

- ・横断歩道の手前には設置するが、その先に誘導ブロックを設置することは考えていない。

(委員)

- ・視覚障害者の方にとって、20cmの段差による歩車道分離では、車道側に落ちることもある。歩道を計画案の20cmの段差としたまま、セミフラットにしてはどうか。
- ・手すりの材料は何か。隣接橋の堀之内橋の手すりは鋳物のようで、良いと思う。
- ・パース画を見ると、階段が新たに追加された部分と橋の部分の手すりのデザインが違って見えるが、統一した方がよい。

- ・パース画を見ると判るが、一番見えるのは地覆部分であるため、そのエッジのデザインがとても重要である。事例として紹介されている、ウェストミンスター橋などはエッジ部分のディテールがとても良くできている。

(道路整備課課長)

- ・手すりの材料等はまだ決まっていない。高欄と階段の手すりのデザインについては統一する。

(委員)

- ・手すりの素材は、鋳物だととてもきれいになるが、お金がかかるため、通常はアルミが使用されることが多い。しかし、それでは少し寂しいと思う。
- ・照明についても、高欄の外に取り付けられるのだと思うが、そこも少しデザインされると良いと思う。
- ・一番気になるのは、車道分離の形式について、視覚障害者や高齢者の方にとって安全なものかどうかの点である。

(部会長)

- ・歩車分離に関しての委員の意見について、検討の余地はあるか。

(都市計画課課長)

- ・スロープ部分の歩道が横に張り出す計画となっており、6 mある側道を4 mまで狭めて、さらに2 m張り出して歩道をつくっている。そのため、2 m以上側道を広げることができない。その条件下で、歩道の幅員を2 m確保しようとした場合に、セミフラットにすると縁石分の幅だけで18 cm必要となり、1.8 mの幅員となってしまうため、セミフラットを採用しなかった経緯がある。

(委員)

- ・視覚障害者の方は、2 cm段差があれば道路と歩道の境目に気づくことができると思う。今のままの案では、後天的に視覚障害になられた方にとっては、大変危険で歩きづらいので、何か工夫が必要である。

(道路整備課課長)

- ・利用状況によっては、追加でソフト面の対策などが必要になると考えている。
- ・高欄部分の地覆があがっているので、そこに杖を沿わせて歩行することで、車道に近づかずに歩行できると考えている。

(委員)

- ・私が出席しているバリアフリー関係の会議では、多くの視覚障害者の方から大変厳しい意見をもらっている。現状の計画案では、後天的に視覚障害をもった方にとっては、危険で歩けない歩道である。

(部会長)

- ・今回のテーマとしてバリアフリーをうたっているので、誰もが利用しやすいことは重要なポイントだと思う。

(委員)

- ・豊島区の他の橋の色彩等の調査はしているのか。

(道路整備課課長)

- ・隣接する堀之内橋については、写真を撮影し、その色合いを見て色彩検討に活用しているが、豊島区内の全ての橋を調査しているわけではない。
- ・これまで土木構造物の設計において、景観に対する視点が欠けていたため、本部会でご意見をいただき、必要な調査等を理解した次第である。

(委員)

- ・みどりに関して、桁下空間にごみ捨て防止の観点でのみ植栽を行うのはもったいないと思う。小さなスペースも都市の中では重要である。植栽をしても、ゴミは捨てられるので、どういうものを配置するのか、それ以外の小さな空きスペースとも連動して検討した方が良い。
- ・足元の植栽のインパクトは大きい。灌木でも季節感のある種類や管理をなるべく抑えられる種類もあるので、検討してほしい。それ以外の、小さな空きスペースなどでも、連動して緑を置くなどの検討を行ってほしい。

(委員)

- ・普通のみどりよりも花があるものだと、ごみが捨て難くなる効果もあり、そのような季節性のある植物があると良いと思う。

(部会長)

- ・地元住民にも参加していただき緑化計画を策定するなど、地元の方たちが、手入れを楽しめるようなみどりができるとう良い。

(委員)

- ・P11の断面図の緑色で塗ってある部分をカバーと考えて良いか。

(道路整備課課長)

- ・そうである。

(委員)

- ・桁側部のカバーが付いている部分とそうでない部分の違いは何か。

(道路整備課課長)

- ・P13の写真奥方向に引き込んでいる部分がカバーのついている部分を示している。

(部会長)

- ・図が垂直面なのか水平面なのか分かり難い。
- ・色のシミュレーションについても、ただ色を貼り付けているだけでシミュレーションになっていない。
- ・P8のパス面はカバーがない状態で、基礎が立ち上がっている部分の間にカバーがされるとの認識で良いか。

(道路整備課課長)

- ・そうである。P8のパス画は初期のまだカバー等の内容が反映されていない段階のものである。

(部会長)

- ・見付けが分厚くなるので、カラーをツートンにするなど、カバーをつけた場合でも軽快に見せる工夫が必要である。

(委員)

- ・カバー自体の形状のデザインをまず検討し、形状で補いきれない部分は色彩で工夫すると良いと思う。

(部会長)

- ・形態・色彩の両面から軽く見せる工夫が必要である。

(委員)

- ・4月からアドバイザーを務めさせていただいています。よろしくお願いします。
- ・カバーはなぜ必要なのか。

(道路整備課職員)

- ・法律により5年に一度の橋梁点検が必要となっているが、線路上空部分の点検についてはJRへ委託が必要となる。JRへ委託した場合、割高な費用になってしまうので、将来的な塗装も見据え、カバー内部での直接作業を可能にすることで、JRへの委託範囲を削減し、維持費を削減するためにカバーをつけている。

(委員)

- ・カバーの内部が足場になっており、そこがメンテナンス用の通路になるイメージか。

(道路整備課職員)

- ・そうである。

(委員)

- ・アイレベルからは軒線が一番見える部分であり、エッジのデザインが重要である。P9のパス画のようにエッジの通った形状の方がきれいなので、可能ならばそのようにしていただきたい。どうしても、メンテナンスの通路が必要なのであれば、あらかしのキャットウォークとして見せた方が良いのではないか。

(部会長)

- ・断面図を見ると1500mmと、カバーを張っても這って歩くような空間になるのではないか。

(委員)

- ・カバーの塗装はどう塗り直すことを考えているのか。

(道路整備課課長)

- ・カバーの塗装はアルミサッシと同様な焼付塗装を考えているので、再塗装の計画はない。

(委員)

- ・カバーはボックス型とせず、梁の形状でアルミのパネルを張っても良いのではないか。

(道路整備課課長)

- ・点検には、近接目視の条件があり、通路で手の届く範囲である必要がある。

(委員)

- ・焼付塗装であれば、選べる色も限られてくるので、画の色も違ってくると思う。

(委員)

- ・色をつけるのであれば、メインの色とは別に一本だけ色を変える方法もある。
- ・全体を同じ色にしてしまうと、重く見えてしまうので、それもシミュレーションが必要である。
- ・JRのその他の事例で、カバー部分をうまくデザインしている事例はないのか。

(道路整備課課長)

- ・JRの事例は把握していないが、首都高速では、カバーが全体的についておりシャープに見える。

(部会長)

- ・本部会後に、西巢鴨橋の案件についてもう一度フィードバックをいただく機会はあるのか。
- ・投げ込み防止柵など、JRとの協議で変更される内容もあるのではないと思う。

(都市計画課課長)

- ・審議部会をこまめに開催し、そこで進捗を報告させていただく。

(部会長)

- ・親柱はどこにつく予定か。

(道路整備課課長)

- ・親柱はない。

(委員)

- ・どこかに、橋梁の名前の表示が必要である。

(部会長)

- ・名前の共有は、区民の親しみにもつながるので大事である。

(委員)

- ・橋詰がどうなっているのか、歩行者目線で検討することも必要。緑地計画の様子や感じの良い登りになっているのかなど、それが見えるような平面、パース図等があると良い。
- ・使い手の側からは、その視点が大切になる。

(委員)

- ・車椅子の方が通るのは難しいと思う。一部フラットな部分をつくれぬのか。

(都市計画課課長)

- ・建物の場合は、ところどころにフラットな部分をつくる必要があるが、今回の計画では難しかった。
- ・スロープの傾斜は5%に押さえている。

(委員)

- ・傾斜が5%であれば登ることはできるが、どこかにフラットな部分がつくられると良い。

(道路整備課課長)

- ・側道部を橋下に横断するために、2.5mの高さを橋の下に確保する必要があり、斜面にフラットな部分をつくることができなかったという経緯がある。

(委員)

- ・採用されるかどうか分からないが、私もどうすればいいのか考えてみる。

(部会長)

- ・気になるのは、P9のパス③のフェンスの部分である。フェンスの向こう側がゴミ置き場等になるのを防ぐため、物理的に空間をシャットアウトする姿勢だが、もっと橋梁のデザインとして考えられないか。

(道路整備課課長)

- ・桁下空間を町会の倉庫にしたいとの住民の要望があり、それを絵にはできないため、このように表している。

(部会長)

- ・物置スペースと住民管理の花壇などを一体的にデザインできないか。そうすると、地元の人たちの目が行き届き、愛される空間になると思う。住民に管理してもらい代わりに、スペースの使用を許可するなどお互いにとってよい関係となると良い。
- ・ワークショップ等で住民と利用方法を一緒に考えることはできないか。まちの資源になると思う。物理的にシャットアウトするのは景観としてもマイナスである。

(委員)

- ・フェンスを設置すると、そこを超えて何かを投げ込みたいという心理が働くようで、そのような事例も多い。封鎖してしまうと、返ってゴミの不法投棄が増えるのではないか。
- ・みんなが利用していける場所になるのが良い。

(道路整備課課長)

- ・桁下の有効活用についてポジティブな検討を行う。

(部会長)

- ・周辺の橋の調査を行うことやシミュレーションの精度をあげる、ユニバーサルデザインの検討、様々なデザインの統一、カバー側面をどうデザインするか、桁下の有効活用について区民参加で考えるといった意見がでた。
- ・それでは、案件2について事務局より説明いただく。

(2) 景観ガイドラインの策定について

(都市計画課課長)

資料2-1、2-2、2-3の説明

(部会長)

- ・何か質問や意見はあるか。

(委員)

- ・Bパターンの方が使いやすいと思うが、このように地域別に景観形成基準の解説の違いを書き切れるのか疑問である。
- ・それぞれの市街地ごとに分けても、同じような内容の繰り返しになるのではないか。同じ内容が出てきても良いとは思いますが、つくる立場からすると、市街地ごとの違いを書き分けるのに苦勞するのではないかと思う。

(都市計画課課長)

- ・つくる側からはどちらでも良いが、使う方の立場で考えると、自身の建築物等に当てはまる項目のみのページを確認すれば良いBパターンが使いやすいと考え提案している。

(委員)

- ・使う方にとって見やすいのに加えて、例えば設計事務所が施主に説明する場合にも、基準を全て読んでもらうような必要がない方がいいと思う。
- ・市街地類型ごとに分冊にしても良いのではないか。

(都市計画課課長)

- ・類型別に分けることも検討したが、コストの面から難しい。

(委員)

- ・最近住民の方もインターネットでダウンロードして使用するケースが多いと思うので、ダウンロードのしやすさが重要と思う。

(部会長)

- ・Bパターンでは、該当する市街地類型だけをダウンロードすればいいので、便利である。
- ・景観計画区域の区分に誤りがないよう、工夫が必要である。
- ・Bパターンは、今後新たな景観形成特別地区の指定によって改定しやすいことも大きな利点である。

(委員)

- ・一般地域と景観形成特別地区の大きく2つに分かれているということか。

(都市計画課課長)

- ・神田川沿川などでは、景観形成特別地区のみのページを設けている。

(部会長)

- ・豊島区の意向を汲み、Bパターンで進めていただく。
- ・事務局よりその他の連絡事項はあるか。

(事務局)

- ・次回の部会の日程は、決定次第事務局より連絡させていただく。

閉会